

## 令和6年度人権月間における伏見区人権啓発事業の実施

伏見区では、子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある人もない人も、また国籍や民族、生まれや生いたちに関係なく、すべての人々がいきいきと暮らせるまちを目指し、様々な取組を実施しています。

この度、区民の皆様の人権意識高揚を図り、様々な人権問題について、考えていただくきっかけづくりのため、12月の「人権月間」において、下記のとおり人権啓発事業を実施します。

### 1 人権を考える講演会

入場無料

演 題：「合理的配慮」とは？～誰もが過ごしやすい地域の実現に向けて～

日 時：令和6年12月21日（土）

午後1時30分～3時15分（午後1時開場、受付開始）

会 場：京都市醍醐交流会館ホール

（地下鉄東西線醍醐駅下車 パセオ・ダイゴロー西館2階）

講 師：川上 瑠夏さん（R a - T y 合同会社 代表社員）

定 員：200名【当日先着順・手話通訳あり】

問合せ先：醍醐支所地域力推進室まちづくり推進担当

（TEL：075-571-6135 FAX：075-571-2673）

### 2 人権啓発絵画ポスター展・標語展

(1) 期 間 令和6年12月2日（月）～12月20日（金）

※一部、上記期間と異なる会場があります。

(2) 会 場

内 容	展 示 会 場
人権啓発 絵画ポスター展	伏見区役所ロビー 神川出張所ロビー 向島図書館 市営地下鉄竹田駅構内 深草支所1階コミュニティーホール
人権啓発 絵画ポスター・標語展	醍醐支所2階ロビー 伏見東郵便局 京都銀行小栗栖出張所 2日（月）～10日（火） 京都中央信用金庫醍醐支店・石田支店 11日（水）～20日（金） ※展示場所は急遽変更になる場合があります。



(3) 内 容

伏見区内の小・中学生による人権をテーマにした絵画ポスター等を展示し、人権の大切さを訴えます。